“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第71号
2013．9．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

活動計画相談会始まる

「平成２５年度活動計画相談会」を８月末から順次各市町村で開催しています。今年度は、主に平成２５年度から共同、向上活動に新たに取り組まれる活動組織、及び継続して向上活動に取り組まれている活動組織を対象としています。

共同活動に取り組まれる活動組織には、今年度の活動計画や組織内での活動の進め方をお聞きし、会計等の事務処理についてお話します。

向上活動に取り組まれる活動組織には、今年度に予定されている補修・更新等の内容を具体的にお聞きします。また、向上活動においての外部委託時の契約書等、書類作成の留意点をお話しし、平成２５年度の事務処理の参考にしていただこうと思っています。

昨年度は、二期対策のスタートの年でしたので、市町村毎の事務説明会を中心に開催しました。今年度は、活動組織の皆さんに直接お会いしてお話を聞かせていただきますので、農用地、農業用施設の補修・更新の工法等の相談は勿論ですが、お困りの事やご不明な点がありましたら是非ご相談ください。

各活動組織の皆様におかれましては、稲刈り等農作業のご多忙な時期での相談会となりますがよろしくお願いします。

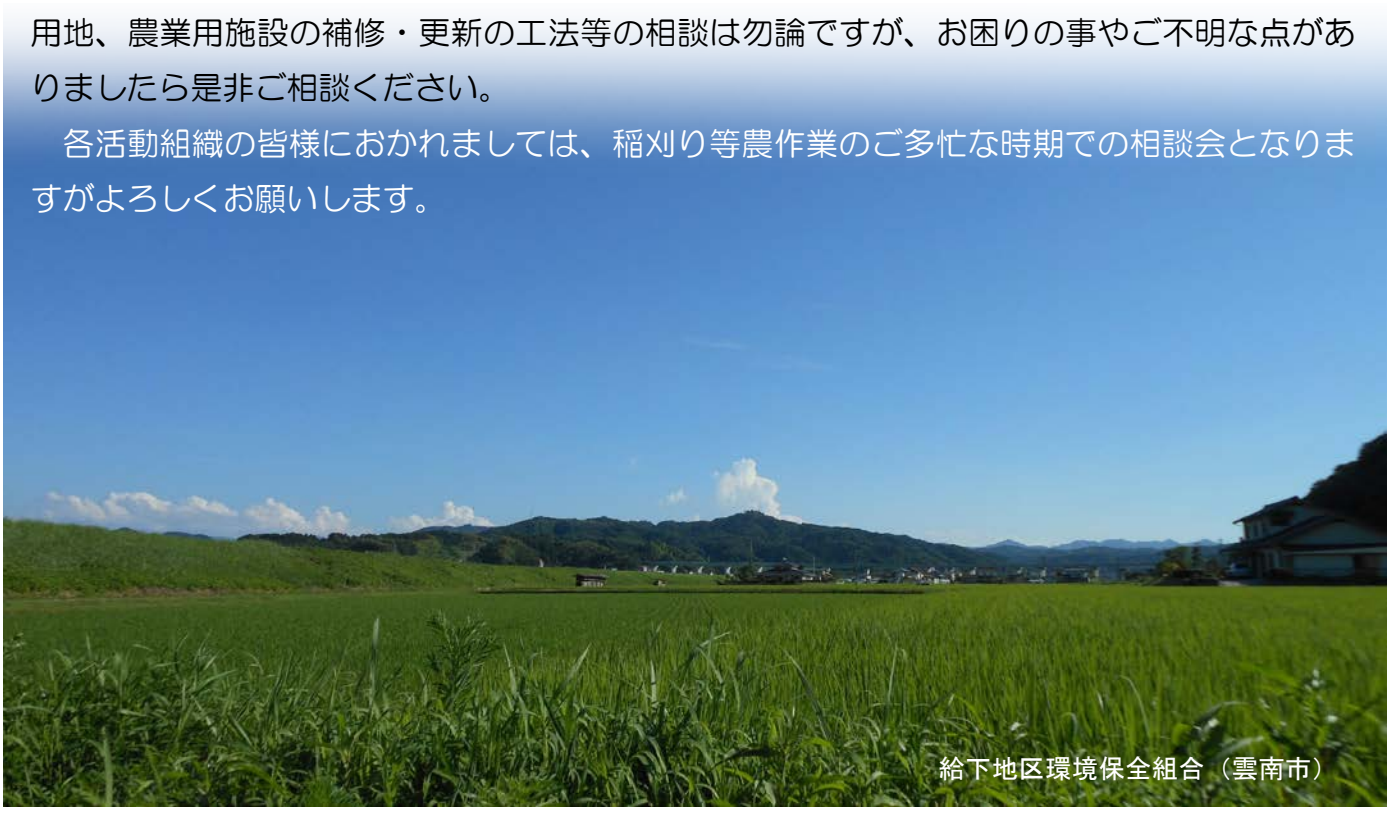

給下地区環境保全組合（雲南市）

活動組織紹介

ふるさとの自然と農地をみんなで守ろう

農地・水・環境ネット小川（雲南市）

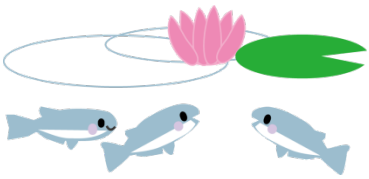

私たち「農地・水・環境ネット小川」は、雲南市のほぼ中央に位置し、水田を中心に約２０ha の農地を有しており、３つの自治会合わせて４８戸で共同活動・向上活動に取り組んでいます。

本事業に取り組む前は高齢化、鳥獣被害などで農業従事者の減少と農業への関心が薄れつつありました。

しかし、長年地域一体となって納涼祭やとんど祭などの行事を行ってきていますので、この事業が始まる際にもこの機会を生かして農業施設の保全管理は勿論ですが、農村環境の改善を通じて自分たちの地域の良さを見直すきっかけにしようと取り組むことになりました。

活動内容としては、地区選出の役員を中心に巡回点検を行い、見つかった不具合箇所を役員会で協議し優先順位をつけながら実施しています。一人ではできなかった改修工事が本支援交付金と地域の人たちの協力で実現できたことを、農業従事者自身も大変喜んでいます。そして年数回は地域全体で農道周辺の草刈りや雑木処理を行なっています。これにより農道周辺が以前に比べて綺麗になってきたように感じます。

また、老人会を中心としたナタネや花の栽培、地域ボランティア「桜川会」によるアジサイの栽培、休耕田を利用したハスの栽培など景観向上の活動も積極的に行ってきました。

農業用水の小さなため池にはモリアオガエルが生息し、毎年泡状の卵を産んでいます。私たちはこの環境を壊さないよう保護するとともに、毎年繁殖状況の調査も行っています。

これらの活動は広報紙等で組織内へ紹介するほかに、地域の子供会活動などでも説明しています。一つ一つは小さな活動ですが次世代にこの素晴らしい自然環境を残していけるように、今後も地域全体で協力して活動していきたいと思います。

農道のコンクリート補修

農道の雑木処理

ナタネ、花の栽培

アジサイの手入れ

ハスの栽培

生き物調査

モリアオガエルの卵

子供会での自然環境説明

向上活動支援交付金　国の現地調査が終了

平成２４年度向上活動支援交付金に取り組まれた活動組織に対しての、国の「現地調査及び会計経理に関する調査」が終了しました。島根県では１８市町村、３８活動組織で調査が行われました。

平成２４年度実績報告に基づき行われた調査では、

【書類確認】

- ◆ 総会、監査報告など書類を整理しておく。
- ◆ 財産管理台帳、活動記録、作業日報、施工状況写真等の書類を整理しておく。
- ◆ 日当の算出根拠（日付、作業時間等）を整理しておく。
- ◆ 契約書には、施工箇所の位置図を添付する。
- ◆ 施工延長等に変更が生じた場合は、変更契約を結ぶ。（見積を徴収する。また変更契約の理由を明確にしておく。）
- ◆ 外部発注工事の代金など高額な金額を支払う場合は、口座振込が望ましい。

【現地確認】

- ◆ 外部委託、自主施工共に、工事完了後には、施工箇所の完了確認を行う。
- ◆ 次年度施工のため資材を購入した場合は、その数量を確認し適切な場所に保管しておく。
- ◆ 年度毎の施工分が分かるように、始点と終点にマーキングをしておく。

等の指導がありました。

採択申請受付中

協議会では、平成２５年度から新たに農地・水保全管理支払交付金に取り組まれる活動組織からの採択申請書の受付を行っています。８月末現在では、共同活動に１１組織、向上活動に１０組織から採択申請書の提出がありました。

市町村によっては 10 月末まで採択申請書の受付を延長しています。新たに申請をお考えの組織については、市町村にご相談ください。

水路の泥上げ

水路の布設換え

★今月の予定★

9月3日（火）	活動計画相談会（川本町・出雲市）
9月4日（水）、5日（木）	活動計画相談会（出雲市）
9月9日（月）	活動計画相談会（奥出雲町）
9月13日（金）	平成２５年度島根県農地・水保全管理支払交付金検討委員会現地調査

ちょっと一息
おたよりコーナー

草刈りアート！？

協議会事務局

所用で美郷町を訪れました。車窓に飛び込んできたのは･･･「人と木の里パンリュウ峡」！！いろいろな文字や絵が田んぼの法面に。地元の方に聞くと、個人で取り組んでおられる草刈りのようでした。ここまでのアートにされるのには、暑いなかご苦労が多かったと思いますが、見る者にとっては心癒される田園風景でした。

“人と木の里”
“パンリュウ峡”

“ようこそひのみやへ”

“のんだらのるな”
“一人のマナーから”
“２０１３Ｖ阪神”

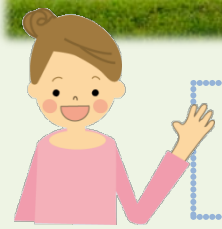

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

７月、８月の大雨により被災された地域の皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

私も先月末に、被災された地域で地元の方にお話を伺う機会をいただきました。実際の被災状況を目の当たりした時にメディアで知る情報とのギャップに心が痛くなりました。しかし、地元の方とお話をさせていただくと、「なんとか営農を再開したい」と強い思いを感じ、頭の下がる思いでした。

皆様におかれましては、まだまだ、暑い日が続くと思いますがお身体をご自愛ください。（協議会　Ａ）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

中正路大地の会（大田市）